

### 第3回旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画検討委員会会議概要

日時 令和5年2月27日(月)午後2時

場所 真庭市役所2階大会議室

出席者

(委員)

東京大学生産技術研究所教授 腰原幹雄、神戸大学名誉教授 北後明彦、一級建築士・岡山ヘリテージマネージャー 山崎真由美、岡山理科大学建築歴史文化研究センター長・特任教授 江面嗣人、真庭エスパス文化振興財団常務理事 高柳克彦、ひとさじ代表 矢野光子、グリッチ合同会社代表社員 黒田和美、真庭市副市長 伊藤敦哉、真庭市教育委員会教育長 三ツ宗宏

(オブザーバー)

文化庁文化資源活用課主任文化財調査官 五島昌也(web)、岡山県教育庁文化財課参事 内池英樹

(事務局)

生活環境部長 今石久嗣、教育委員会教育次長 安藤紀子、ｽｰｯ・文化振興課長 佐山宣夫、生涯学習課長 谷岡理江、生涯学習課参事 森俊弘、ｽｰｯ・文化振興課主幹 二宗政志、文化財建造物保存技術協会技術主任 齋賀英二郎

#### 1 開会 午後2時

#### 2 会長あいさつ

(腰原会長)

観光客が戻りつつある。旧遷喬尋常小学校も観光としての目的もある。また、皆さんがどう活用していくかということもあるのでぜひ意見をいただけたら。

#### 3 報告事項(進行腰原会長)

[資料説明]

旧遷喬尋常小学校校舎の魅力見学ツアーアンケート結果について(二宗主幹より資料を説明)

[質疑]

(腰原会長)

魅力見学ツアー、実施は今回がはじめてか。

(二宗主幹)

はじめて実施した。旧遷喬小について、調査の内容や歴史的経緯を紹介した。

(腰原会長)

参加者は多いと感じたか。少ないと感じたか。

(二宗主幹)

午前中で1回10名程度、3回実施で募集。各回おおむね定員どおりの参加があった。

(腰原会長)

あの程度の人数だと、ざっくばらんな意見も聞けて良いが、やや手間が大変である。聞く側にもレベルがあるので、そのあたりも意識できると良い。

#### 4 協議事項(進行腰原会長)

[資料説明]

第 1 章計画の概要について（齋賀技術主任より資料を説明）

[質疑]

（高柳委員）

国道 181 号沿いの三角形の敷地、東側の道路を挟んだ飛び地も駐車場として利用している敷地であり、計画区域に追加を検討してほしい。また、エスパスセンター東側の小さい四角形の土地も追加を検討してほしい。

（二宗主幹）

どちらも市有地であるため、計画区域に含められるため追加を検討する。

（山崎委員）

計画区域を広げる利点と不利な点を教えて欲しい。計画区域はいつ決めるものか。

（齋賀主任）

計画区域は保存活用計画の策定において定めるもの。とくに不利な点というのは、すぐに思い至るものはない。

（江面副会長）

旧遷喬小の活用や調理場の連携等を考慮し広げて考えようと活用整備 WG で議論した。

（腰原会長）

制約は生じるかもしれないが、そうした点も含めて計画区域全体としてはメリットにできるように考えていくということではないか。

（北後委員）

北西部の駐車場も含めることができないか。

（齋賀主任）

借地を駐車場として利用しているもので、真庭市の所有ではないため外している。

（伊藤委員）

エスパスとの連携には賛同する。ただし、エスパスのハード面の整備ではタイムラグが生じるものと思う。その場合に保存活用計画を変更するなどのことが生じるか。

（齋賀主任）

整備内容が、計画に記載しているもので、計画に影響が出るものであれば保存活用計画の変更を申請する必要がある、ということになる。

（三ツ委員）

計画範囲の中の構成要素について、文化財の具体的な保全を払うための方針を策定すると記載されているが、計画範囲の構成要素はすべて方針を策定するのか。あるいは連携を図るという考えになるのか。

（齋賀主任）

計画で必要なものは書き込む。ただ、計画で規制するのではなく、エリアを一体的に活用していくために何が連携出来るかを記載しておくことで活用をより具体的なものにしてい

く。

（腰原会長）

真庭市の上位計画（景観条例など）で規制がかかるものはあるか。もしあれば、追記しておいてほしい。

（北後委員）

用途地域、防火地域・準防火地域、については追記してほしい。

（江面副会長）

都市計画で関連する項目があれば記載してほしい。

[資料説明]

第2章保存管理計画について（齋賀技術主任より資料を説明）

[質疑]

（北後委員）

増築予定の別棟接続部は、第5章の活用計画との記載内容の整合性をチェックしておいてほしい。

（江面副会長）

保護、保存、保全の用語の使い方がよくわからない。

（五島調査官）

用語は、文化庁の指針によったものとなっている。近代の文化財は活用を前提とすることも多い。部分の設定と部位の設定における保護の方針を組み合わせ、運用していくのが通例となっている。屋根の部分設定を保全としているのは、今後の保存修理での復原等も視野に入れたものだと思う。部位においても基準3としているので、部分の設定を保存とすることは、現状変更が必要になった場合でも問題ないと言える。

（江面副会長）

文化財本来の価値ということからすれば、改造されていたから文化財ではない、とは言えない。保護とは保存と活用を含む言葉と捉えて良いのか。

（五島調査官）

良い。

（腰原会長）

東西立面について前回の会議で昔扉があってこの開口を使うと防災上有効につかえると議論があったが現状の壁のまま行くということか。

（齋賀主任）

東西の開口を防災ルートとして使うと決まれば保全にして改変することを想定していく。

（腰原会長）

教室ごとに保存状態に違いはあるか。

（齋賀主任）

作法教室などが当初の部材がよく残るが、一般教室では、そこまでの差はなさそうだと考えている。

（江面副会長）

保存部分において「通常望見できる範囲を保存部分とする」とあるが、これは建造物の考え方ではない。

（齋賀主任）

文化庁の保存活用計画策定指針の記載を準用している。

（五島調査官）

文化庁の保存活用計画策定指針にも同様の記載があるが、文化財ごとに書きかたに工夫を加えて良い。

（腰原会長）

少し書き換え、追記をしてほしい。

[資料説明]

第3章環境保全計画について（齋賀技術主任より資料を説明）

[質疑]

（江面副会長）

保存区域が明確ではない。建造物が立地する範囲（基礎の下）と限定した方が良い。

（五島調査官）

地面の塗り分けと建物の塗り分けは別図とするのが良い。

（齋賀主任）

ご指摘の通りに修正する。

（江面副会長）

保全区域の校舎北側の境も明確にしてほしい。

（齋賀主任）

現地確認して文言を追加する。

[資料説明]

第4章防災計画について（齋賀技術主任より資料を説明）

[質疑]

（北後委員）

防災計画の現状報告としても内容が不十分である、今後十分に計画をつめていく必要がある。どんな内容が加わっていくのか。

（齋賀主任）

今後の活用内容を踏まえて避難経路や火災覚知、初期消火対策など、段階ごとに必要な対策を記載していく。

（腰原会長）

土広場での火気使用のイベントについても、一律に禁止ではなく、どんな方法、場所であると可能かなど考えて欲しい。

（北後委員）

火気使用については、イベント前後にも対策が必要となる。イベント時に重点的な対応をするなども考えられる。

（高柳委員）

積雪対策についても考えておく必要がある。先日の大雪では、落雪の危険がある範囲に立ち入り制限をするなど対応した。

（北後委員）

ハザードマップの確認以外にも、近隣での地震火災時の対応旧遷喬小で火災が発生した場合の対応も記載する。旧遷喬小の周囲には十分な空地があるが、文化財本体が火災にあった場合には非常に危険となるためそのあたりの検討も必要。

〔資料説明〕

第5章活用計画について（二宗主幹・齋賀技術主任より資料を説明）

〔質疑〕

（三ツ委員）

計画区域全体に関わる活用計画なのか校舎の活用という理解でいいのか？

（齋賀主任）

イベント利用などでの連携は想定している。

（伊藤委員）

エスパスとの役割分担、連携による地域文化の拠点といった方向性も方針に追記してほしい。

（腰原会長）

計画のタイトルは「旧遷喬小学校校舎保存活用計画」となる。あくまで、校舎の活用を中心に考えた計画としたうえで、エスパスを含む範囲についてもうまくバランスをとって記載しておくのが良いだろう。

（北後委員）

環境性能が低いのは仕方がない。文化財本体でできることは限られると思うが、今後の課題として検討しておくのが良いだろう。

（腰原会長）

展示の中身、内容はどう決めていくのか。予算や内容にもよると思うが。

（佐山課長）

予算のくくりは大きい。色々意見を出していただいたものを精査して出来るかを検討していかないといけない。別棟の話もあるので概算額を出して規模感を示していかなければならない。展示は映像など最新の技術もある。古臭いと思われぬようにしたい。観光の視点も取り入れていきたい。

(腰原会長)

展示の素材にどういうものがあるか、アーカイブは今からでも集められるのではないか。また、尋常小学校のネットワークや、同時代に建てられた学校建築のネットワークなど、地域におさまらない枠組みで連携できるような取り組みもしてみたら良いのではないか。

(江面副会長)

活用整備 WG でも、広くネットワークを構築して、交流することを議論したところだ。

(三ツ委員)

「公民館的」というのは公民館を代用するということではなく、学びをするための場所貸しという理解で良いか。

(齋賀主任)

公民館そのものではないのでそういう理解で良い。

(三ツ委員)

管理スタッフ 3 名の想定している役割は？

(齋賀主任)

入退管理、バリアフリー対応、建物管理などを想定している。

(腰原会長)

街歩きするときは、文化財の中で、無料でもゆっくりできる場所があると良い。教室の椅子に勝手に座って良いというのでも良い。講堂でも少し座って良いような工夫があると、見学者にはうれしい。

(江面副会長)

見るだけでなく、体で感じることも大事な活用方法だ。ぜひやってほしい。

(腰原会長)

黒板に勝手に落書きしてもらったりしても良い。

(北後委員)

一番良い方法かはわからないが、増築する別棟を主要な出入り口とすれば、車いす利用者も通用の見学者も同じ動線が基本となる。ひとつの意見として発言しておきたい。

(黒田委員)

ネットワークづくりは良いと思う。どんなふうを始めれば良いのか。

(腰原会長)

様々な類似の事例がある。まずはじめにサミットのような会合を開いて、それから連携をしていくのも良い方法だ。関係者は紹介できる。

(高柳委員)

真庭の教育の歴史を保存していく施設としてもやっていただきたい。